

【2】 一般名処方に関する事例

はじめに

2012年4月1日以降、後発医薬品が存在する医薬品については、薬価基準に記載されている品名に代えて、一般的名称に剤形及び含量を付加した標準的な記載（以下、「一般名処方」という）による処方箋を交付した場合に、医療機関において一般名処方加算を算定できることとなった。医療機関による一般名処方の開始に伴い、本事業では、平成24年年報より、一般名処方に関連した事例を分析テーマとして取り上げ、継続して分析を行っている。

1. 一般名処方に関する事例の考え方

本年報では、一般名で記載された処方箋によって調剤を行う際に発生した事例や、医療機関において一般名で処方する際に発生した誤りを薬局で発見し疑義照会を行った事例を、一般名処方に関する事例とした。なお本年報では、厚生労働省が作成、公表する「処方箋に記載する一般名処方の標準的な記載（一般名処方マスタ）」¹⁾に基づいて一般名を表記し、MDB版一般名処方マスタ（メディカルデータベース株式会社）も参照した。

2. 報告件数

2017年の報告件数を集計し、以下に示す。

図表Ⅲ－2－1 報告件数

	件数					
	2012年*	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
ヒヤリ・ハット事例	7,166 (100.0%)	5,820 (100.0%)	5,399 (100.0%)	4,779 (100.0%)	4,939 (100.0%)	6,084 (100.0%)
一般名処方に関する事例	229 (3.2%)	275 (4.7%)	288 (5.3%)	282 (5.9%)	413 (8.4%)	723 (11.9%)
調剤に関する事例	209 (2.9%)	243 (4.2%)	252 (4.7%)	224 (4.7%)	307 (6.2%)	539 (8.9%)
疑義照会に関する事例	20 (0.3%)	32 (0.5%)	36 (0.7%)	58 (1.2%)	106 (2.1%)	184 (3.0%)

※ 一般名処方が開始された2012年4月以降を発生年月として報告された事例を集計した。

3. 一般名処方の調剤に関する事例の分析

1) 発生場面と事例の内容

一般名処方の調剤に関する事例の「発生場面」、「事例の内容」を集計し、以下に示す。

図表Ⅲ－2－2 発生場面

発生場面		一般名処方の調剤に関する事例	(参考) 調剤に関する事例
調剤	内服薬調剤	430 (79.8%)	2,884 (75.4%)
	外用薬調剤	79 (14.7%)	450 (11.8%)
	注射薬調剤	0 (0.0%)	43 (1.1%)
	その他の調剤に関する場面	29 (5.4%)	269 (7.0%)
管理	内服薬管理	0 (0.0%)	56 (1.5%)
	外用薬管理	0 (0.0%)	8 (0.2%)
	注射薬管理	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	その他の管理に関する場面	0 (0.0%)	2 (0.1%)
交付	交付	1 (0.2%)	111 (2.9%)
合 計		539 (100.0%)	3,823 (100.0%)

図表Ⅲ－2－3 事例の内容

発生場面	事例の内容	一般名処方の調剤に関する事例	(参考) 調剤に関する事例
調剤	調剤忘れ	8 (1.5%)	131 (3.4%)
	処方せん監査間違い	9 (1.7%)	207 (5.4%)
	秤量間違い	2 (0.4%)	41 (1.1%)
	数量間違い	73 (13.5%)	1,010 (26.4%)
	分包間違い	6 (1.1%)	147 (3.8%)
	規格・剤形間違い	146 (27.1%)	728 (19.0%)
	薬剤取違え	250 (46.4%)	853 (22.3%)
	説明文書の取違え	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	分包紙の情報間違い	1 (0.2%)	50 (1.3%)
	薬袋の記載間違い	6 (1.1%)	201 (5.3%)
	その他(調剤)	37 (6.9%)	278 (7.3%)
管理	充填間違い	0 (0.0%)	31 (0.8%)
	異物混入	0 (0.0%)	8 (0.2%)
	期限切れ	0 (0.0%)	12 (0.3%)
	その他(管理)	0 (0.0%)	15 (0.4%)
交付	患者間違い	0 (0.0%)	8 (0.2%)
	説明間違い	1 (0.2%)	10 (0.3%)
	交付忘れ	0 (0.0%)	40 (1.0%)
	その他(交付)	0 (0.0%)	53 (1.4%)
合 計		539 (100.0%)	3,823 (100.0%)

Ⅲ

【1】

【2】

【3】

【4】

【5】

一般名処方に関する事例

2) 「薬剤取違え」の事例の分析

一般名処方の調剤に関する事例のうち、「事例の内容」で特に報告が多かった「薬剤取違え」の事例250件について分析した。

(1) 処方された医薬品の一般名

一般名処方の「薬剤取違え」の事例に報告された「処方された医薬品」の一般名と報告回数を示す。集計は、内服薬と外用薬に分け、一般的名称および規格・剤形ごとに行った。

図表Ⅲ-2-4 「処方された医薬品」(内服薬)の一般名(報告回数上位5位以内)

順位	一般的名称	規格・剤形	報告回数	
1	【般】アムロジピン	口腔内崩壊錠2.5mg	5	13
		口腔内崩壊錠5mg	4	
		錠5mg	3	
		錠2.5mg	1	
2	【般】セフジトレンピボキシル	錠100mg	5	9
		細粒10%	3	
		規格未記載	1	
3	【般】アトルバスタチン	錠5mg	4	7
		錠10mg	3	
3	【般】カルボシステイン	錠500mg	4	7
		錠250mg	1	
		シロップ5%	1	
		シロップ用50%	1	
5	【般】アンブロキソール塩酸塩	錠15mg	2	4
		徐放口腔内崩壊錠45mg	1	
		シロップ用1.5%	1	
5	【般】セフカペンピボキシル塩酸塩	錠100mg	4	4
5	【般】プラバスタチンNa	錠10mg	4	4
5	【般】メコバラミン	錠0.5mg	4	4
5	【般】メトホルミン塩酸塩：MT	錠250mg：MT	3	4
		錠500mg：MT	1	
5	【般】ランソプラゾール	口腔内崩壊錠15mg	4	4
5	【般】レバミピド	錠100mg	4	4
5	【般】ロフラゼブ酸エチル	錠1mg	4	4

(注) 報告に記載された内容から一般名で処方されたと判断できる薬剤の一般名を集計している。

図表Ⅲ－2－5 「処方された医薬品」(外用薬)の一般名(報告回数上位3位以内)

順位	一般的名称	規格・剤形	報告回数	
1	【般】ロキソプロフェンNa	テープ100mg(10×14cm非温感)	4	9
		テープ50mg(7×10cm温感)	2	
		パップ100mg(10×14cm非温感)	2	
		テープ100mg(10×14cm温感)	1	
2	【般】ベタメタゾン吉草酸エステル	軟膏0.12%	4	5
		クリーム0.12%	1	
3	【般】ケトプロフェン	テープ20mg(7×10cm非温感)	1	2
		テープ40mg(10×14cm非温感)	1	

(注) 報告に記載された内容から一般名で処方されたと判断できる薬剤の一般名を集計している。

(2) 事例の分類

一般名処方の「薬剤取違い」の事例を「異なる成分の薬剤と取り違えた事例」と「同じ成分の薬剤と取り違えた事例」に分類した。

図表Ⅲ－2－6 一般名処方の事例

成分の相違	件数
異なる成分の薬剤と取り違えた事例	85 (34.0%)
同じ成分の薬剤と取り違えた事例	165 (66.0%)
合計	250 (100.0%)

①異なる成分の薬剤と取り違えた事例

異なる成分の薬剤と取り違えた事例85件の主な薬効の相違を示す。

図表Ⅲ－2－7 異なる成分の薬剤と取り違えた事例

主な薬効の相違	件数
主な薬効が異なる組み合わせの事例	28 (32.9%)
主な薬効が同じ組み合わせの事例	57 (67.1%)
合計	85 (100.0%)

異なる成分の薬剤と取り違えた事例のうち、複数回報告された薬剤の組み合わせを示す。

図表Ⅲ-2-8 異なる成分の薬剤の組み合わせ（複数回報告された組み合わせ）

医薬品名	医薬品名	報告回数
主な薬効が異なる組み合わせ		
痛風治療剤	無機質製剤	
【般】クエン酸カリウム・クエン酸ナトリウム配合錠	【般】クエン酸第一鉄ナトリウム錠50mg（鉄として）	2
ウラリット配合錠	クエン酸第一鉄Na錠50mg「サワイ」	1
ウリンメット配合錠	クエン酸第一鉄Na錠50mg「サワイ」	1
主な薬効が同じ組み合わせ		
主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの		
【般】セフカベンピボキシル塩酸塩錠100mg	【般】セフジトレンピボキシル錠100mg	5
フロモックス錠100mg	セフジトレンピボキシル錠100mg「サワイ」	1
セフカベンピボキシル塩酸塩錠100mg「サワイ」	メイアクトMS錠100mg	1
セフカベンピボキシル塩酸塩錠100mg「サワイ」	セフジトレンピボキシル錠100mg「サワイ」	1
セフカベンピボキシル塩酸塩錠100mg「サワイ」	セフジトレンピボキシル錠100mg「トーワ」	1
セフカベンピボキシル塩酸塩錠100mg「YD」	セフジトレンピボキシル錠100mg「サワイ」	1
【般】セフジトレンピボキシル細粒10%	【般】セフジニル細粒10%	3
メイアクトMS小児用細粒10%	セフゾン細粒小児用10%	3
【般】セフジトレンピボキシル錠100mg	【般】セフジニルカプセル100mg	2
セフジトレンピボキシル錠100mg「サワイ」	セフジニルカプセル100mg「日医工」	1
セフジトレンピボキシル錠100mg「サワイ」	セフジニルカプセル100mg「JG」	1
催眠鎮静剤、抗不安剤		
【般】ロフラゼパ酸エチル錠1mg	【般】ロラゼパム錠1mg	4
ロフラゼパ酸エチル錠1mg「サワイ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」	2
ロフラゼパ酸エチル錠1mg「トーワ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」	1
ジメトックス錠1	ロラゼパム錠1mg「サワイ」	1
鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤		
【般】ベタメタゾン吉草酸エステル軟膏0.12%	【般】ベタメタゾン酪酸プロピオン酸エステル軟膏0.05%	3
リンデロン-V軟膏0.12%	アンテベート軟膏0.05%	1
デルモゾール軟膏0.12%	サレックス軟膏0.05%	1
デルモゾール軟膏0.12%	ベタメタゾン酪酸エステルプロピオン酸エステル軟膏0.05%「JG」	1

Ⅲ

【1】

【2】

【3】

【4】

【5】

一般名処方に関する事例

② 同じ成分の薬剤と取り違えた事例

同じ成分の薬剤と取り違えた事例165件を整理し、以下に示す。

図表Ⅲ-2-9 同じ成分の薬剤と取り違えた事例

内 容	件 数
先発医薬品と後発医薬品を取り違えた事例	130 (78.8%)
先発医薬品同士を取り違えた事例	4 (2.4%)
後発医薬品同士を取り違えた事例	25 (15.2%)
同じ成分だが、先発・後発の関係ではない薬剤と取り違えた事例	6 (3.6%)
合 計	165 (100.0%)

次に、同じ成分だが、先発・後発の関係ではない薬剤の組み合わせを示す。

図表Ⅲ-2-10 同じ成分だが、先発・後発の関係ではない薬剤の組み合わせ

医薬品名	医薬品名	報告回数
鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤		
【般】ロキソプロフェンNaテープ50mg (7×10cm温感)	【般】ロキソプロフェンNaテープ50mg (7×10cm非温感)	2
ロキソプロフェンナトリウムテープ50mg 「タイホウ」	ロキソニンテープ50mg	1
ロキソプロフェンナトリウムテープ50mg 「タイホウ」	ロキソプロフェンナトリウムテープ50mg 「ファイザー」	1
【般】ロキソプロフェンNaテープ100mg (10×14cm温感)	【般】ロキソプロフェンNaテープ100mg (10×14cm非温感)	1
ロキソプロフェンナトリウムテープ100mg 「タイホウ」	ロキソニンテープ100mg	1
気管支拡張剤		
【般】テオフィリン徐放錠200mg (12～24時間持続)	【般】テオフィリン徐放錠200mg (24時間持続)	1
テオフィリン徐放錠200mg「サワイ」	ユニフィルLA錠200mg	1
抗てんかん剤		
【般】バルプロ酸Na細粒40%	【般】バルプロ酸Na徐放顆粒40%	1
バルプロ酸ナトリウム細粒40%「EMEC」	セレンカR顆粒40%	1
サルファ剤		
【般】サラゾスルファピリジン錠500mg	【般】サラゾスルファピリジン腸溶錠500mg	1
サラゾピリン錠500mg	アザルフィジンEN錠500mg	1

4. 一般名処方の疑義照会に関する事例の分析

一般名処方の疑義照会に関する事例の「変更内容」「疑義があると判断した理由」「患者に生じ得た健康被害の可能性」を集計し、以下に示す。

図表Ⅲ-2-11 疑義照会による変更内容

変更内容	一般名処方の疑義照会に関する事例	(参考) 疑義照会に関する事例
薬剤変更	58 (31.5%)	671 (30.0%)
用法変更	12 (6.5%)	204 (9.1%)
用量変更	6 (3.3%)	113 (5.1%)
分量変更	47 (25.5%)	526 (23.5%)
薬剤削除	60 (32.6%)	595 (26.6%)
その他	1 (0.5%)	125 (5.6%)
合計	184 (100.0%)	2,234 (100.0%)

図表Ⅲ-2-12 疑義があると判断した理由

変更内容	一般名処方の疑義照会に関する事例				(参考) 疑義照会に関する事例			
	疑義があると判断した理由			合計	疑義があると判断した理由			合計
	当該処方せんのみで判断	当該処方せんと薬局で管理している情報で判断	左記以外で判断*		当該処方せんのみで判断	当該処方せんと薬局で管理している情報で判断	左記以外で判断*	
薬剤変更	13	33	12	58	124	386	161	671
用法変更	5	6	1	12	139	53	12	204
用量変更	2	3	1	6	52	38	23	113
分量変更	19	22	6	47	204	235	87	526
薬剤削除	7	38	15	60	70	422	103	595
その他	0	1	0	1	19	64	42	125
合計	46	103	35	184	608	1,198	428	2,234

※「左記以外で判断」の「左記」とは、「当該処方せんのみで判断」と「当該処方せんと薬局で管理している情報で判断」を示す。

図表Ⅲ-2-13 患者に生じ得た健康被害の可能性

変更内容	一般名処方の疑義照会に関する事例			(参考) 疑義照会に関する事例		
	仮に変更前の処方通りに服用した場合の影響		合 計	仮に変更前の処方通りに服用した場合の影響		合 計
	患者に健康被害があったと推測される	患者に健康被害が生じなかったが、医師の意図した薬効が得られなかったと推測される		患者に健康被害があったと推測される	患者に健康被害が生じなかったが、医師の意図した薬効が得られなかったと推測される	
薬剤変更	43	15	58	479	192	671
用法変更	7	5	12	81	123	204
用量変更	4	2	6	47	66	113
分量変更	32	15	47	348	178	526
薬剤削除	46	14	60	473	122	595
その他	1	0	1	80	45	125
合 計	133	51	184	1,508	726	2,234

5. まとめ

2017年に報告された事例から一般名処方に関する事例を抽出し、調剤の事例と疑義照会の事例に分けて集計した。調剤の事例では、特に報告が多かった「薬剤取違え」の事例について、処方された医薬品の一般名や取り違えた薬剤の組み合わせなどをまとめた。

一般名処方は2012年4月に開始された制度であり、後発医薬品の使用促進の流れの中で今後も拡大していくことが予想されることから、一般名処方に関するヒヤリ・ハット事例について継続して注視していく必要がある。本分析にて示した内容を活用し、エラーを防ぐための仕組みの構築や教育などに活用していただきたい。

6. 参考資料

- 1) 厚生労働省保険局医療課. “処方箋に記載する一般名処方の標準的な記載（一般名処方マスタ）について（平成30年4月1日適用）”. http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/shohosen_180401.html（参照2018-5-30）